

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公表番号】特表2009-529398(P2009-529398A)

【公表日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2009-500377(P2009-500377)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/12 3 2 0

A 6 1 B 17/10

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月12日(2011.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置であって、

細長胃腸内視鏡10のワーキングチャンネル74内に摺動可能にされた止血クリップ器具であって、細長展開器具114と着脱式に操作可能に連結され、半径方向に拡張した開放位置127'と、止血のための係合閉止位置127"との間を移動可能な少なくとも3本のクリップアーム127を備える止血クリップ器具111と、

前記胃腸内視鏡10の遠位端部分上に着脱式に嵌まる近位チューブ装着部220を備える保護キャップ210であって、前記近位チューブ装着部220がチューブ収納ルーメン222を備え、当該保護キャップの遠位部230が、前記胃腸内視鏡10の遠位端部分の遠位に延在するよう構成されて前記クリップアームを半径方向で拡張可能なように受け入れるクリップアーム収容チャンバ232を備える、保護キャップ210とを備え、

前記近位チューブ装着部220の前記チューブ収納ルーメン222が前記胃腸内視鏡10の遠位端部分65、190'を着脱可能に受け入れて気密係合し、内視鏡10を通してクリップアーム収納チャンバ232内に吸引をかけて対象組織を該クリップアーム収納チャンバ232内に引き入れることができるようにされている胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項2】

前記保護キャップ210の前記近位チューブ装着部220が、該近位チューブ装着部を前記胃腸内視鏡の遠位端部分65、190'と着脱式に操作可能に連結するよう構成される近位開口224及びチューブ係合内表面226を備える請求項1に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項3】

前記保護キャップ210が、前記近位開口224と当該保護キャップの遠位開口234との中間に配置されたチューブ制止要素228を有し、該チューブ制止要素が前記チューブ収納ルーメン222に向けて内側に突出するとともに前記胃腸内視鏡の遠位端部分65、190'の前記保護キャップの前記近位チューブ装着部220に対する遠位方向への移

動を阻止するサイズであり、且つ前記クリップアームの前記近位チューブ装着部 220 から前記クリップアーム収容チャンバ 232 への通過を許容すると共に前記吸引を前記前記クリップアーム収容チャンバ 232 に通すサイズの通路 240 を有するチューブ制止要素 228 をさらに備える請求項 2 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 4】

前記保護キャップ 210 の遠位部 230 が、前記クリップアーム収容チャンバ 232 に向けて内側に突出するとともに、少なくとも前記部分的に半径方向に拡張したクリップアーム 127 が前記保護キャップ 210 の前記遠位開口 234 を越える遠位移動を阻止するサイズのフランジ 238 をさらに備える請求項 2 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 5】

前記胃腸内視鏡の遠位端部分 65、190' を貫通するとともに前記展開器具 114 を摺動可能に収容するよう構成されるワーキングチャンネル 74、188 を有する細長胃腸内視鏡 40、112 をさらに備える胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置であって、前記胃腸内視鏡の遠位端部分 65、190' が外表面 66、196 及び遠位端面 78、198' をさらに備え、前記保護キャップのチューブ装着部が前記胃腸内視鏡の遠位端部分と着脱式に操作可能に連結される請求項 1 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 6】

前記近位チューブ装着部 220 が、前記胃腸内視鏡の遠位端部分 65 上に嵌まるとともに、前記クリップアーム収容チャンバ 232 が前記胃腸内視鏡の遠位端部分 65 の遠位に延在するように前記内視鏡の遠位端部分 65 の外表面 66 上に着脱式に装着される請求項 5 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 7】

前記胃腸内視鏡のワーキングチャンネル 74 内に摺動可能に配置されるとともに遠位端部分 190' 及び外側シースワーキングチャンネル 188 を有する細長外側シース 130、前記外側シースワーキングチャンネル内に摺動可能に配置されるとともに遠位端部分 152 及び内側シースワーキングチャンネル 148 を有する細長内側シース 140 をさらに備える装置であって、前記細長展開器具 114 が、前記内側シースワーキングチャンネル内に実質的に摺動可能に収容される操作ワイヤである請求項 6 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 8】

外側シースワーキングチャンネル 188 と、外側シース遠位端部分 190' と、前記保護キャップチューブ装着部が着脱式に装着される外側シース遠位端部分外表面 196 とを有する細長外側シース 130 をさらに備える請求項 5 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 9】

前記操作ワイヤが内部に摺動可能に収容される内側シースワーキングチャンネル 148 を有し、前記外側シースワーキングチャンネル内に摺動可能に収容される、細長内側シース 140 をさらに備える請求項 8 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 10】

前記止血クリップ器具 111 が、さらに第 1 のリテーナ 120 を備え、該第 1 のリテーナ 120 から遠位に延在して遠位の歯 128 を有する前記アーム 127 の少なくとも 1 つを有し、前記止血クリップ器具 111 が、前記複数のアーム 127 を摺動可能に収容するルーメン 138 を有する摺動リング 132 をさらに備え、該摺動リング 132 が、前記第 1 のリテーナ 120 と前記遠位端の歯 127 との中間に配置されて前記アーム 127 をいっしょに係合して閉止するよう構成される請求項 1 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 11】

前記第 1 のリテーナ 120 と着脱式に操作可能に連結される第 1 の端部分 162 と、前記細長展開器具 114 と操作可能に連結される第 2 の端部分 164 とを有する第 2 のリテ

ーナ 160 をさらに備える請求項 10 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 12】

前記摺動リング 132 が、複数のクリップアーム 127 の周囲に配置されて前記クリップアームを閉止位置 127" に移動させる摺動リングの第 1 の位置 135 と、前記クリップアーム 127 を互いに離間させて拡張位置 127' とする摺動リングの第 2 の位置 135' との間を移動可能である請求項 10 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 13】

前記第 1 のリテナー 120 が、遠位の第 1 の端部 124 と、前記第 2 のリテナー 160 のノッチ 166 と係合するよう構成されるフック 137 を備える近位の第 2 の端部 122 と、前記第 2 のリテナー 160 のフック 137' と係合するよう構成されるノッチ 126 とを備える、請求項 12 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 14】

前記保護キャップの遠位部 230 が、クリップアーム収容チャンバ 232 へのアクセスを前記保護キャップの遠位開口 234 及び通路 240 を通してのアクセスに限定して、前記吸引及び前記止血クリップ器具 111 は該通路 240 を通して前記クリップアーム収容チャンバ 232 に通じるように構成されている請求項 3 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 15】

前記保護キャップの遠位部 230 が側部開口の無いものとされ、前記対象組織が前記保護キャップの遠位開口 234 を通してのみ引き込まれるようにした請求項 14 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 16】

前記保護キャップの遠位開口 234 は、遠位方向に面して、前記保護キャップの遠位部 230 の内面から半径方向内側に向かうに従い前記保護キャップの前記近位開口 224 側へ傾斜して円錐状とされた面を有し、前記クリップアーム収納チャンバ 232 に開口 234 を通して引き込まれる対象組織が損傷されないようにされている請求項 15 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 17】

前記通路 240 は、前記保護キャップの長手軸線に沿った当該保護キャップの中央位置に設けられている請求項 3 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。

【請求項 18】

前記密封係合は、気密係合とされている請求項 1 に記載の胃腸内視鏡用クリップ器具送達装置。